財団法人福岡市大阪支所

ノ上、速カニ地方別本部員会議ヲ開催セラレ貴重ナル成果ヲアゲラレ報告セラレンコトヲ望ミマス。

一、地方別本部員会議ト地方協議会トノ区別ニ就テハ、指令第二號ト規約トヲ御参照願ヒマス。尚、本部員ノ増員ニツイテ御意見ガアリマシタラ常任委員会宛御申越下サイ。

直チニ本部員会議ヲ確立セヨ！